

# 令和2年度一般会計補正予算（第10号）の専決処分について

新型コロナウイルスワクチン接種の実施に向け、必要な体制を整備するための経費について、緊急に補正予算を編成する必要が生じましたが、市議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により1月14日付けにて専決処分を行いましたので、お知らせいたします。

なお、本件につきましては直近の議会に報告し、承認を求めるものとします。

☆歳出予算

1,030,000 千円

【歳出予算の内訳】

1. 新型コロナウイルスワクチン接種体制整備に向けた対応

1,030,000 千円

○ 予防接種事業

【概要】     新型コロナウイルスワクチン接種の実施に向け、接種券の発送やコールセンター設置などの必要な体制を整備するとともに、65歳以上の市民を優先対象としてワクチン接種を実施するもの。

              なお、併せて繰越明許費の設定を行うもの。

|      |       |                 |            |
|------|-------|-----------------|------------|
| 【内訳】 | 通信運搬費 | ・ 接種券郵送料        | 46,000 千円  |
|      | 手数料   | ・ ワクチン接種事務手数料   | 6,000 千円   |
|      | 委託料   | ・ 接種体制整備委託料     | 640,000 千円 |
|      |       | ・ ワクチン接種委託料     | 335,000 千円 |
|      |       | ・ 健康管理システム改修委託料 | 3,000 千円   |

【対象者】 約105,000人

|            |                   |              |
|------------|-------------------|--------------|
| 繰越明許費 <追加> | 予防接種事業（新型コロナウイルス） | 1,030,000 千円 |
|------------|-------------------|--------------|

☆歳入予算

1,030,000 千円

【歳入予算の内訳】

○ 国庫支出金（補助率 10/10）

1,030,000 千円